



鈴木 正義

◆子育てシステムの再編成について
 ◆児童福祉の充実について

問 子育てシステム再編成にとって必要不可欠とされている幼保一体論について文部科学省と厚生労働省間の調整の難しさ、準拠する法律の違い、教育基本法と児童福祉法のすり合わせ等、国民不在の利権争いとも思われる状況が続いておりますが、最近になりようやく省庁の垣根のない真の幼保一体化施設の実現が出来るようになってきたのではないかと感じております。そのなかで「優しいまちづくり」を目指している土岐市の中で目指している子育て支援の方針について現状を教えてください。

答 平成二十一年に土岐市公立保育園等再編計画を作成し、整備を進めて参りましたが、国の政策として「総合こども園の創設」が見送りになったとの報道もあり、今後の動向を見守っているところです。動向に合わせ今後とも整備を進めて参ります。

◆シングルペアレント支援について
 問 近年、母親もしくは父親一人での

子育てをされている世帯が増加傾向です。この状況の中、就職、子供の保育等について総合的に支援が受けられる窓口は設置されていますか。

答 補助的に児童扶養手当、児童手当等の公的な経済支援を受けて頂けません。問題については子育て支援課にて母子自立支援員にて様々なケースに合わせた相談、指導、母子寡婦福祉資金の貸付等を行っております。

◆待機児童について

問 幼稚園、保育園の現状について教えてください。

答 保育園では待機児童はありません。ただし、年度途中での申し込みもあり、特に低年齢児への保育士を確保することができないこともありすべてのご希望に対応できておりません。幼稚園では3、4歳児の受け入れを始めて以降やむを得ず抽選を行った園もございます。今後は「総合こども園」等の整備を行うことで解消することが出来ると考えております。また、私立幼稚園の就園奨励費補助金を新たに開設致しましたのでご活用下さい。

◆AEDの設置について

問 土岐市での設置状況とマップ作成等の取り組みについて教えてください。

答 公共施設にはほとんど設置されており、土岐市のホームページにて一覽表と地図を公表しております。

《第3回定例会一般質問》



高井由美子

◆通学路の点検と危険箇所について

問 全国の各地で4月以降の登下校中の児童の交通事故を受けて当市の通学路の点検と危険箇所の現状は。

答 各小中学校に緊急の点検依頼をお願いした結果、国道10ヶ所、県道32ヶ所の確認要請があり、今後、多治見警察署、多治見土木事務所、教育委員会で現地確認していく。



▲横断歩道

◆通学路の安全マップ活用について

問 子どもたち自身が危険を予測したり、危険を回避する能力をつけるために自分たちで作成する通学路の安

全マップの活用は。

答 マップ作成の意図が防災、防犯目的であった。今後は、活用方法など検討し充実していきたい。

◆避難所となる学校施設の天井や照明器具、外壁、内壁などの非構造部材の耐震点検について

問 学校施設の耐震化が進められておりますが、さらに安全性の確保のための非構造部材の耐震点検はどのように実施されているのでしょうか。

答 当市では、大規模な改修事業を同時にあわせて行っている。ガラスの飛散防止について、小中学校15棟のうち7棟は完了しており順次進めていきます。

◆避難所の見直しについて

問 避難所の見直しの進捗状況は。

答 平成25年度完成を目途に、土岐市地域防災計画の全面見直し作業を行っている。各町の集会所や公園などの一時避難場所の建物の耐震性や収容能力の問題もある。それらの確認の意味から今年度は、DIGという災害図上訓練を実施して自分たちの地域の被災を想定し、自ら考える、そうした中から避難場所として適切な場所を選んでいただく考えです。

DIGについては、町内会、民生委員、消防団に参加をお願いし、今年度中に全小学校区で開催予定。



山内 房壽

◆市有地売り払い実施について

問市有地売り払いの入札を実施されましたが、その状況及び結果をお聞かせ下さい。

答処分可能な市有地の8区画について本年四月二十四日に売り払いの入札を行いました。4区画に対して9件の申し込みがあり、最低売り払い価格合計は四七八二万六千円で、落札総合計は五一〇万一千三百五円でありました。他の4件については不調に終わりました。

問入札のなかった箇所の土地は今後どのようにされますか。

答契約が成立しなかった土地については、随意契約の公告を行い売却をしたいと考えております。

◆総合病院について

問一般会計より繰り出されている病院事業費はどのように使用されていますか。

答一般会計の病院事業費は、十四項目で二十二年度決算の繰入額九億三三七三万で(以後万以下切捨)、主なものは、建設改良費に関する経費三

億六九七六万、救急医療の確保に関する経費二億四四八〇万、高度医療に要する経費六〇九四万、リハビリテーション医療に要する経費一六九一万、小児医療に要する経費一億一二七三万、地方公務員共済組合の追加費用の負担に要する経費二一三五万、職員の基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費六二九八万、院内保育所運営に要する経費一一三六万、その他三二九〇万です。

問平成二十三年度予算三三九五万、平成二十四年度予算に六九三〇万が電子カルテ維持に関する経費として繰入が計上されておりますが、今後どのようにになりますか。

答維持経費につきましては、年六〇〇〇万強が毎年繰り入れられると考えております。

問平成二十四年度予算で繰入金が一億三九七三万円となっております。市長は繰入金についてどの様に考えてみますか。

答(市長)。総合病院は、赤字の総額が幾らあるかではなくて、今の病院の中で現金が幾ら残っているのかというのが一番肝心です。四億の赤字が2年続き運転資金が不足した時期がありまして繰り出し金をふやしてきました。今後は、繰り出し基準の中で、繰り出し額を抑えながら運営していきたいと考えております。

《第3回定例会一般質問》



小栗 恒雄

◆生活保護の適正運営について

問市民の皆様の間で関心が高まっております。土岐市の生活保護の推移と現状について、ご答弁ください。

答本市における生活保護の推移は、平成19年度ごろまでは一五〇世帯を下回る状況が続いておりましたが、平成20年度のリーマンショックの影響による景気の悪化に伴い、平成20年度から平成21年度の一八九世帯、二三名をピークに大幅な増加となりました。その後、平成22年度からはやや減少傾向となっております。

問生活保護を一度受給したら、生活保護からなかなか抜け出せない、聞いております。若年受給者への自立支援について、ご答弁ください。

答平成23年度、国におき福祉から就労支援事業が創設され、ハローワークと地方自治体が協定を締結して、被保護者を対象に支援チームを設置し、個々に就職支援プランを作成するなど就労支援を実施しています。

問生活保護の不正受給はあってはならないことであり、不正受給には厳

正に対処していただきたい。土岐市内での不正受給の状況について。

答不正受給の調査につきましては、当市では報道等で行われるような不正受給はございませんでした。

●厚労省より運用を厳格化する方針が出ているが、真に生活保護の必要な市民に、最後のセーフティネットとして、生活保護が行き届くよう、丁寧なる運用を要望いたします。

◆高齢者の孤立化防止について

問孤立化する高齢者は、介護保険や生活保護の制度とも結びつくことなく、閉ざされた家の中でひっそり暮らし、問題を抱えながらも控え目で、制度利用とは縁遠い生活態度の持ち主の方々です。高齢者の孤立化を防ぐ制度等についてお答えください。

答土岐市では、配食サービス、高齢者支援事業の実施、緊急通報装置の設置、福祉電話の設置、ふれあい収集、ふれあいいきいきサロン、老人クラブの育成、シルバー人材センター支援等の実施。また、包括支援センターでは、運動機能向上講座、高齢者の料理教室、口腔機能向上啓発事業、一般高齢者教育、出前講座、脳のすこやか健康教室等を開催し、孤立を導かないよう高齢者の方に出たいただき、出前講座や広報などで孤立化しないことをテーマに、啓発活動を実施してまいります。